



2017年8月10日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード：8113 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 経理財務本部長 岩田 淳
(TEL 03-3451-5111)

過年度決算に関する調査のお知らせ

当社は、下記のとおり過年度（2014年12月期～2016年12月期）の費用の期間帰属等の適正性を確認するため、社内調査委員会を設置して調査を開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 社内調査委員会設置の経緯

当社では、2017年12月期第2四半期決算に向けた作業の過程において、過年度の決算において中国子会社である尤妮佳生活用品(中国)有限公司における費用の期間帰属等の適正性を確認する必要があることが判明いたしました。

このため、当社は、監査法人と協議の上、社内調査委員会を設置し、外部の専門家を活用しつつ、過年度費用の期間帰属等の適正性を確認することといたしました。

2. 社内調査委員会の構成

委員長	浅田 茂	取締役監査等委員
委員	知名 俊郎	執行役員経営監査部担当
委員	谷崎 正慶	経営監査部長
委員	小澤 一郎	法務部長代理

3. 今後の対応について

社内調査委員会の調査の結果につきましては、判明次第速やかにお知らせいたします。

なお、現時点における当社の想定では、本件は2016年12月期以前の期における費用の期間帰属の適正性の問題であり、2017年12月期には影響がないものと判断しており、2017年12月期第2四半期の決算発表については、予定通り、当りリリースと同時に、本日举行します。

また、2017年12月期第2四半期報告書につきましては、関東財務局に提出期限延長の申請を検討しております。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上